

青少年の皆さんの やる気を 応援します！

青少年育成ネットワークモデル支援事業

1. 対象団体

青少年団体、またはその活動を支援する団体（3団体程度）

2. 対象となる活動

他の青少年団体や青少年育成団体、地域住民、機関・団体、企業等とのネットワークづくりやネットワークを生かしたイベント、フォーラム、会議、研修会等の活動。

※前年度に本会から助成を受けたグループについては、内容に発展性があるものに限る。

※学校の教育活動として行われるものは対象外。

4. 補助金の交付額及び対象経費

(1) 補助率：定額

(2) 補助額：1団体につき上限10万円

※補助金交付申請額が5万円に満たないものは対象外。

(3) 対象経費：謝金、旅費、消耗品費、通信費、印刷製本費、使用料等。

※食糧費（食事代等）については対象外。

5. 助成までの流れ

(1) 申請書を取り寄せる

- ・各青少年育成市町村民会議または青少年育成島根県民会議に連絡
- ・青少年育成島根県民会議のホームページからダウンロード

(2) 申請書を提出する

・締切：平成30年7月6日（金）

※提出先 各青少年育成市町村民会議

(3) 青少年育成島根県民会議で審査

- ・申込書の申請内容を審査のうえ助成団体を決定（4団体程度）
- ・助成決定（5万円以上10万円以内）



青少年育成島根県民会議（県庁青少年家庭課内）

TEL：0852-22-6524

FAX：0852-22-6045